



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

記者発表資料

平成 28 年 11 月 14 日

復興庁

住民意向調査（川俣町・川内村）の開始について

原発事故による避難者等に対する住民意向調査について、川俣町及び川内村の住民を対象に、各々の自治体、福島県及び復興庁の共催で別紙 1 及び 2 のとおり実施します。

川俣町住民意向調査の実施について

概 要

川俣町、福島県及び復興庁での共同調査は、今回で4回目です。

- (1) 実施主体：川俣町、福島県及び復興庁
- (2) 調査対象：山木屋地区の全世帯主（約 550 世帯）
- (3) 調査方法：郵送によるアンケート方式（記名式）
- (4) 実施期間：平成 28 年 11 月 14 日～11 月 28 日
- (5) 主な調査項目
 - 現在の状況
 - ・現在の居住の状況（居住場所、居住形態）
 - 将来の意向
 - ・帰還に関する意向
 - ・住居に関する希望 他
- (6) 結果の公表：平成 29 年 2 月中旬を目途に公表予定

【参考】これまでの川俣町住民意向調査実施時期

第 1 回目：平成 26 年 1 月 15 日～1 月 29 日

第 2 回目：平成 26 年 12 月 2 日～12 月 16 日

第 3 回目：平成 27 年 10 月 2 日～10 月 16 日

本件連絡先

（原子力災害復興班）担当：花岡、徳竹

電話：03-6328-0250（直通）

川内村住民意向調査の実施について

概 要

川内村、福島県及び復興庁での共同調査は、今回で3回目です。

- (1) 実施主体：川内村、福島県及び復興庁
- (2) 調査対象：全世帯主（約 1,190 世帯）
- (3) 調査方法：郵送によるアンケート方式（記名式）
- (4) 実施期間：平成 28 年 11 月 14 日～11 月 28 日
- (5) 主な調査項目
 - 現在の状況
 - ・現在の居住の状況（居住場所、居住形態）
 - 将来の意向
 - ・帰還に関する意向
 - ・住居に関する希望 他
- (6) 結果の公表：平成 29 年 2 月中旬を目途に公表予定

【参考】これまでの川内村住民意向調査実施時期

第 1 回目：平成 26 年 12 月 2 日～12 月 16 日

第 2 回目：平成 27 年 12 月 7 日～12 月 21 日

本件連絡先

（原子力災害復興班）担当：徳竹、高田

電話：03-6328-0250（直通）